

香川県におけるデータ連携基盤の共同利用に関するビジョン

令和7年（2025年）3月31日策定

令和6年5月、国から「データ連携基盤の共同利用の基本的な考え方」が示され、県と県内市町の連携によるデータ連携基盤の効率的かつ効果的な活用に向けて、データ連携基盤共同利用ビジョンの策定を求められたことを踏まえ、広域自治体が主体となって共同利用を推進するという認識の下で、本県の状況及び今後の方向性等を以下のとおりビジョンとして策定する。

1. データ連携基盤の現況

- ・ 県内では高松市、三豊市の2市がデータ連携基盤（以下「基盤」という。）を整備し運用中である。※基盤の現状は別紙のとおり。
- ・ 2市ともに、提供しているサービスは様々であり、それぞれサービス活用に取り組んでいる。
- ・ いずれの基盤もデジタル庁の「サービス／システムカタログ」が推奨する技術を採用しつつも、必要に応じて追加のシステム開発を行っている。

2. 共同利用に向けた基本的な方向性

- ・ 県内自治体において基盤の必要性が生じた場合には、それぞれの団体において、県内や全国で整備済の基盤の共同利用について検討する。
- ・ 新たな基盤を整備する場合には、基盤を活用した住民サービスの必要性・有用性や費用対効果等を総合的に踏まえて検討する。
- ・ 県内で整備済みの基盤のうち、地理空間データ連携基盤については、今後、県が運営主体となり共同利用を推進することを検討していく。

3. 県の取組

- ・ 県内市町からの基盤に関する各種相談に対応するとともに、県内市町の取組を支援する。
- ・ 基盤に関する情報を収集するとともに、県内市町に基盤の優良事例などの情報提供を行い、基盤に関する理解の促進に努める。
- ・ 基盤の共同利用の検討にあたり、必要に応じて他都道府県との協力関係を構築する。

4. 考慮事項

- 県はかがわスマート自治体推進協議会を、各自治体間の共同利用を支援する相談窓口として位置付ける。
- かがわスマート自治体推進協議会で集約した情報は、都度各自治体に対して情報共有を行う。
- 相談にあたりデジタル庁の「データ連携基盤の共同利用ガイドブック」に依拠する。
- 本ビジョンは今後の状況変化に合わせて柔軟に見直すものとする。

5. 当面の対応スケジュール（想定）

- 令和7年度（2025年度） 県内自治体との相談体制の構築、基盤を活用したユースケースの事例研究、基盤整備済み自治体との調整 等
- 令和8年度（2026年度）以降 令和7年度の動向を踏まえ、次年度以降の対応を検討する。

別紙 県内のデータ連携基盤の現状

県内で運用中のデータ連携基盤の属性は以下のとおり。

自治体	高松市	高松市	高松市	三豊市
提供サービス	・防災ダッシュボード	・たかまつマイセーフティマップ ・消防アプリケーション ・水防アプリケーション ・いつくるナビ高松 ・たかまつイベントマップ	・わたしのデジタル財布	・共助の宿サービス ・地域移動サービス ・新規就農向けポータルサイト ・地域データ分析プロジェクト
認証サービス	—	—	xID	—
基盤システム	FIWARE	地理空間データ基盤 (ALANDIS+ 独自)	よむすび	FIWARE
データ管理方式	内部(接続組織単位でのデータベース分離あり)	なし	内部(接続組織単位でのデータベース分離あり)	内部(接続組織単位でのデータベース分離あり)
基盤間連携(認証連携)	なし	なし	なし	なし
基盤間連携(データ連携)	あり	あり	あり	なし
身元確認レベル 【実在性の確認】	レベル1(自己申告)	—	レベル1(自己申告)	レベル1(自己申告)
当人認証レベル 【当人性の確認】	レベル1(単一要素)	—	レベル1(単一要素)	レベル1(単一要素)
サービス提供スキーム	自治体のみ	自治体と民間	民間のみ	自治体のみ
サービス利用者の範囲	全国市町村	全国市町村	全国市町村	基礎自治体内
基盤提供スキーム	自治体のみ	自治体のみ	民間のみ	自治体のみ
住民向け規約	なし	なし	なし	なし

※項目の定義についてはデジタル庁「データ連携基盤の共同利用ガイドブックAppendix」のとおり